

# 第XV期うきたむ学講座実行委員会次第

令和5年12月24日

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館研修室

1. 開会のあいさつ(事務局長)
2. 実行委員長あいさつ(吉田委員長)
3. 報 告  
(1)うきたむ学講座運営委員会の結果
4. 協 議  
  
(1)第XV期うきたむ学講座の持ち方について  
①第XV期うきたむ学講座実施計画(案)  
②第XV期うきたむ学講座予算案について  
③その他  
  
(2)その他
5. 閉会のあいさつ(岩崎副委員長)

## 実行委員

委員長 吉田 歆(○)・副委員長 岩崎義信(○) 高梨善三郎  
委 員 青木慶一(○)・井田秀和(○)・江口儀雄(×)・蛭原一平(○)・海藤 元(×)  
・角田朋行(○)・菊地政信・桐澤民雄・小林貴宏(○)・佐藤庄一(○)・佐藤公保(×)  
・島崎正弘(×)・島津憲一(○)・角屋由美子(○)・清野春樹(○)・高橋 拓(○)  
・高橋信博・手塚 孝・二宮美夫・秦 昭繁(×)・益田則雄(○)・宮原博通・渡部真治(○)



## うきたむ学講座について

### 1. 講座開設の経緯

置賜地方における原始・古代・中世・近世の歴史を広い視野から見直すと共に、置賜各地で歴史・民俗・自然等の解明および保護などに取り組んでいる団体や個人が交流し合うことを目的として平成18年度に開設し、令和2年度から新型コロナの感染拡大により、休止していたが、今年度から再開することとした。

運営の主体はうきたむ学講座実行委員会で、置賜各地の趣旨に賛同する方々が結成している。

### 2. 主 催 うきたむ学実行委員会

委員長：吉田 歆 副委員長：岩崎義信、高梨善三郎

委 員：・青木慶一・井田秀和・江口儀雄・蛭原一平・海藤 元・角田朋行・菊地政信  
・桐澤民雄・小林貴宏・佐藤庄一・佐藤公保・島崎正弘・島津憲一・角屋由美子  
・清野春樹・高橋 拓・高橋信博・手塚 孝・二宮美夫・秦 昭繁・益田則雄  
・宮原博通・渡部真治

### 3. 共 催 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

### 4. 主 管 うきたむ学講座運営委員会

委員長：吉田 歆 副委員長：岩崎義信、高梨善三郎

委 員：・小林貴宏・菊地政信・佐藤庄一・島崎正弘・島津憲一・角屋由美子  
・秦 昭繁

### 5. 講座の内容

①置賜地方の考古・歴史を中心に、時には自然・民俗におよぶ広範なものとする。

②中心の時代は原始・古代・中世に置くが、必要により近世にも範囲を広げる。

③各講座の形態は、講義・発表・パネルディスカッションとする。

### 6. 講座の持ち方 1月・2月・3月の各月1回とする。ただし、令和5年度は 令和5年2月4日(日)・3月3日(日)の2回開催とする。

### 7. 会 場 山形県立うきたむ風土記考古資料館研修室

### 8. 経 費

受講者1名につき600円の受講料をもって、運営経費とする。

### 9. その他

本要項にない事項については、運営委員会の協議および主催者の判断によって決める。

## うきたむ学講座実行委員会規約

### [趣旨]

第1条 置賜地方の歴史解明および歴史理解の普及を広い視野から幅広く推進するため、置賜地方の歴史等関係者および団体が相集い研修し合うことを目的とする。

### [名称]

第2条 この会の名称を「うきたむ学講座実行委員会」と称する。

### [組織]

第3条 趣旨に賛同し、講座を支える意思を有する実行委員で組織する。

### [活動]

第4条 趣旨を達成するための「うきたむ学講座」を山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館と共催し、かつ必要な活動を行う。

### [実行委員]

第5条 実行委員は、本会の活動を代表者を通じて運営するとともに、会の活動に参加し、一般市民の参加を呼びかける。

### [役員]

第6条 本会に次の役員をおく。

- (1) 実行委員長 1名
- (2) 副実行委員長 2名
- (3) 運営委員 若干名
- (4) 事務局員 若干名

### [機関]

第7条 本会の運営のため、次の機関を置く。

- (1) 実行委員会(全体会) 定例会を年1回開き、方針および活動計画を決定する。
- (2) 運営委員会(役員会) 正副実行委員長・運営委員・事務局員をもって構成し、実行委員会です定められた事項に基づき会の運営を行う。
- (3) 事務局 正副実行委員長の指示に基づき実行委員会および役員会に関する事務等の協議を行う。

### [会計]

第8条 本会の会計は、うきたむ学講座受講費その他の収入をもって充てる。受講費は当分の間600円とする。

### [事務局]

第9条 本会の事務局は、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に置く。

# 多様な視点で置賜を観る！

## ◇◇◇◇第XV期うきたむ学講座のご案内◇◇◇◇

置賜地方の歴史や自然・民俗について理解を深め、関連団体の情報を交換し、置賜の歴史文化・自然遺産を大事にする目的で始まった講座です。

コロナ禍で3年間開催できませんでしたが、今年から再開することと致しました。これまでは、1・2・3月に1回ずつの3回開催していましたが、再開1年目のXV期は南陽市のぶどう栽培・最上川舟運と長井をテーマとして2回の講座を開催することと致しました。置賜地域を多様な視点で捉える試みに、多くの方々の御参加をお待ちしています。

令和6年2月4日・3月3日(各日曜日)

第1回講座：令和6年2月4日(日) 13:00-16:00

開講式(実行委員長開講の辞・主催者挨拶)13:00-13:15

－「南陽市のぶどう栽培」をテーマとして－

■講座①「南陽市のぶどう栽培の歩み」

佐藤 庄一氏(山形考古学会顧問) 13:20-14:30

竹田 耕平氏(福島大学食農学類非常勤講師)

■講座②「南陽市のぶどう栽培の将来」

結城 秀人氏((株)結城酒店代表取締役社長) 14:45-15:55

第2回講座：令和6年3月3日(日) 13:00-16:00

主催者挨拶(実行委員長) 13:00-13:10

－「最上川舟運と長井」をテーマとして－

■講座③「絵図と水帳の視点から」

岩崎 義信氏(長井市史編纂専門員) 13:10-14:20

■講座④「米沢藩の番所制度と旅人～近世が260年続いた要因の一端を探る～」

原 淳一郎氏(米沢女子短期大学教授) 14:35-15:45

閉講式(実行委員長閉講の辞・主催者挨拶)

◎主催 うきたむ学講座実行委員会・山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

◎会場 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 研修室

◎受講料 1回につき600円

◎対象 どなたでもご参加できます

■受講申込み 文末の要領をお願いします。

## ■うきたむ学実行委員会

委員長：吉田 勲 副委員長：岩崎義信・高梨善三郎

委員：青木慶一・井田秀和・江口儀雄・蛭原一平・海藤 元・角田朋行・菊地政信・桐澤民雄  
・小林貴宏・佐藤庄一・佐藤公保・島崎正弘・島津憲一・角屋由美子・清野春樹・高橋 拓  
・高橋信博・手塚 孝・二宮美夫・秦 昭繁・益田則雄・宮原博通・渡部真治

事務局：渋谷孝雄

## ■問い合わせ等（事務局）

〒992-0302 山形県東置賜郡高畠町安久津 2117

山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

TEL0238-52-2585 Fax0238-52-4665

## 第ⅩⅢ期うきたむ学講座受講申込みについて

- (1) 準備の都合上、下記申込書を郵送、もしくは FAX(0238-52-4665)、email: [ukitamugaku@ukitamu.pupu.jp](mailto:ukitamugaku@ukitamu.pupu.jp)でお申し込み下さい。電話申し込みも可。
- (2) 申込み期限は希望する受講日の一週間前まで。全受講の場合は下記申込書の全2回に○をつけてください。
- (3) 受講者の受講料は一回ごと 600 円、(全2回は 1, 200 円)は当日受付でお願い致します。
- (4) なお、上記の申し込みが間に合わなかった場合は、当日受付での申し込みでも受講できます。

----- 切り取り線 -----

## 第ⅩⅤ期うきたむ学講座受講申込書

受講内容(\*あてはまるものに○をつけて下さい)

1. 全2回 2. 第1回講座(2月4日) 3. 第2回講座(3月3日)

上記の通り申込みます。

令和 年 月 日

氏名( ) 電話番号( )

住所( )

うきたむ学講座実行委員名簿

| No. | 氏名     | 役職   | 所属等                      |
|-----|--------|------|--------------------------|
| 1   | 青木 慶一  |      | 長井古文書研究会事務局              |
| 2   | 井田 秀和  |      | 元高畠町教育委員会                |
| 3   | 岩崎 義信  | 副委員長 | 長井市観光文化交流課長井市史編纂専門員      |
| 4   | 江口 儀雄  |      | 元山形県文化材保護指導委員            |
| 5   | 蛭原 一平  |      | 小国町教育委員会                 |
| 6   | 海藤 元   |      | 長井市観光文化交流課               |
| 7   | 角田 朋行  |      | 南陽市教育委員会社会教育課            |
| 8   | 菊地政信   | 運営委員 | 元米沢市教育委員会職員              |
| 9   | 桐澤 民雄  |      | うきたむ考古の会会員               |
| 10  | 小林 貴宏  | 運営委員 | 高畠町教育委員会社会教育課 うきたむ考古の会幹事 |
| 11  | 佐藤 庄一  | 運営委員 | 山形考古学会顧問                 |
| 12  | 佐藤 公保  |      | 米沢市教育委員会社会教育文化課          |
| 13  | 島崎 正弘  | 運営委員 | 高畠町文化財保護会顧問              |
| 14  | 島津 憲一  | 運営委員 | 高畠町文化財保護会会長              |
| 15  | 角屋 由美子 | 運営委員 | 米沢市上杉博物館上杉文化研究室室長        |
| 16  | 清野 春樹  |      | 置賜民俗学会会員                 |
| 17  | 高梨 善三郎 | 副委員長 | うきたむ考古の会副会長              |
| 18  | 高橋 拓   |      | 地域文化資源活用工房ロフト 代表         |
| 19  | 高橋 信博  |      | 山形県農山漁村地域づくりプランナー        |
| 20  | 手塚 孝   |      | 元米沢市教育委員会 まんざり会会長        |
| 21  | 二宮 美夫  |      | 元高畠町文化財保護会会長             |
| 22  | 秦 昭繁   | 運営委員 | 考古学研究者                   |
| 23  | 益田 則雄  |      | 小国町文化財調査員                |
| 24  | 宮原 博通  |      | 高畠町地域経済活性化戦略会議アドバイザー     |
| 25  | 吉田 歆   | 委員長  | 米沢史学会事務局長 米沢女子短期大学教授     |
| 26  | 渡部 眞治  |      | 徳太郎文庫長                   |
|     | 渋谷 孝雄  | 事務局  | 考古資料館館長                  |
|     |        |      |                          |

(委員名は五十音順)

## 第 XV 期 う き た む 学 講 座 予 算(案)

2023.11.19

|     | 費 目   | 予 算 額  | 前 回 決 算 額 | 摘 要             |
|-----|-------|--------|-----------|-----------------|
| 収 入 | 負担金   | 60,000 | 70,969    | 考古資料館自主事業委員会    |
|     | 受講料収入 | 30,000 | 31,200    | @600×50名        |
|     | 資料頒布  |        | 400       |                 |
|     | 計     | 90,000 | 102,569   |                 |
| 支 出 | 謝 金   | 48,000 | 68,000    | 講師謝金 4名分(2回開催)  |
|     | 旅 費   | 13,700 | 13,172    | 講師交通費           |
|     | 賃借料   | 7,500  | 7,500     | 施設使用料(@150×50名) |
|     | 通信運搬費 | 10,000 | 13,897    | 切手・メール便・振込手数料   |
|     | 消耗品費  | 10,800 | 0         |                 |
|     | 計     | 90,000 | 102,569   |                 |

\*内訳

- ①講師謝金 @12,000円×4 .....48,000円
- ②講師交通費 @4,500円×1+@3,200円×1+@3,000円×2.....13,700円

交通費 支給基準(実際は発地・着地間の距離×2×37円で計算)

天童.....講師4,500円  
 山形・上山.....講師3,200円  
 長井・白鷹・小国.....講師3,000円  
 米沢・川西.....講師2,000円  
 南陽・高畠.....講師1,000円

(運営委員・実行委員については平成23年5月14日総括実行委員会の決議により支給しない事となっている)

- ③資料代 受講しないで資料のみの場合:資料代を受講料と同額徴収する。